

## 工事成績評定結果の公表とホームページへの掲載について

### 1 経緯

姫路市では、受注者の施工技術の向上及び工事の品質確保を図る目的で、平成14年4月1日より検査結果(工事成績評定結果)を市政情報センターで公表しています。  
(毎月中旬に前月分を公表)

平成19年度の検査実施分からは、受注者の利便性の向上のため、ホームページでも閲覧できるようにしました。

平成27年度発注工事からは、検査結果を受注者に直接郵送で通知することとしたため、ホームページへの掲載を廃止しましたが、工事成績を活用した入札制度の整備に向けて透明性及び公平性の向上の観点から、平成29年度発注工事からホームページへの掲載を再開することとしました。

なお、市政情報センターでの公表は引き続き行います。

### 2 公表及びホームページへの掲載時期

公表：毎月（毎月中旬に市政情報センターの窓口で公表）

ホームページへの掲載：4半期ごと（7月、10月、1月、4月下旬に掲載）

### 3 公表及びホームページへの掲載期間

3年間

### 4 評定

評定点の結果により、次のとおり評定を定めています。

秀（85点以上）、優（75点以上85点未満）、良（60点以上75点未満）、

可（40点以上60点未満）、劣（40点未満）

評定の標準点は65点に設定しています。